

市民が主人公、市民自治のまちづくり

市民とともに
要求実現へ全力

市民自治を進める3つのキーワード

情報公開 市民参加 住民投票

逗子市は市民参加を保障する情報公開、市民参加、住民投票の三つの条例を制定し、市民が行政に参画できる仕組みをつくり、市民自治の確立をめざしてきました。日本共産党は市民自治を推進していきます。



ごみゼロ社会めざしてゼロウェイスト宣言へ

焼却施設
最終処分場
延命化へ

4市1町のごみ処理広域化の見直し後、鎌倉市とだけ協議を継続中でしたが2月に「覚書」を解消。市長は循環型システムに向けてゼロウェイストへ挑戦することを表明しました。日本共産党は自区内処理を基本として、当初から大規模施設整備を前提とした広域化に反対し、市民の協力でごみ減量化と資源化を促進し、焼却施設と最終処分場の延命化を図り、ゼロウェイスト宣言を求めてきました。22年度には具体的な調査と事業が始められます。

植木剪定枝
も資源化へ

日本共産党逗子市議員



岩室年治



橋爪明子

歩行者と自転車の優先したまちづくり

JR逗子駅西口東駐輪場を新しく整備へ
JR東逗子駅のバリアフリー整備着工
日本共産党は、公共施設や学校などのバリアフリー化を求め、東逗子駅は当初エレベーターのみでしたが、エスカレーターも設置されます。駐輪場も駅前周辺だけでなく海岸にも求めています。

まちづくり基本計画の具体化

まちづくり基本計画が策定され、具体化には行政と市民との協働が必要です。「最低敷地面積導入」は市民の中に慎重論もあり、議会は進捗状況、市民意識の変化、ごみ処理方針の確定などから、おおむね5年程度で見直しを求めています。

文化振興計画の策定へ

文化振興条例制定では、日本共産党は修正案を提出して条文に「文化の保護」規定を加えさせました。22年度は市民参加で「計画」策定づくりが始まります。

スポーツ振興計画策定へ

H22年度は「振興計画」の策定と第一運動公園の再整備も進められます。再整備では駐車場拡大も検討されていますが、既存施設の弓道場兼アーチェリー場、テニスコート、野球も含め将来の全体構想を考えるべきであり、競技団体も加えた積極的な議論が必要です。弓道やアーチェリーの団体からの陳情も了承され、決議も可決しています。「計画」も将来のスポーツの拠点、振興策と体育協会・クラブの発展方向など多くの参加と十分な検討が必要です。

H6弓道場整備求める陳情
全会一致了承

H21弓道場整備求める陳情
全会一致了承



4568筆
2度も陳情提出
全会一致了承
決議も可決
やっとときま
した市民の声

小坪飯島公園プールの再整備へ

市長が利用再開方針を出さずに放置状態でしたが、再整備方針を正式決定。地元からも喜ぶ声が寄せられています。



小坪飯島公園プール



市民とともに
要求実現へ全力

自然・景観と住環境を守っていきます

党議員団は、乱開発につながる開発計画については情報を広く知らせ、市民のみなさんと一緒に運動に取り組んできました。議会でも一般質問で繰り返し取り上げ、行政が市民の側に立った取り組みをするよう求めてきました。



沼間1丁目緑地

4100筆

沼間1丁目緑地の違法伐採後
署名広がり、開発計画断念へ

違法伐採後に大規模計画が持ち込まれ、署名運動が展開され、議会を動かし保全決議を可決。計画は断念され、復元の植栽が実施されました。但し、復元や業者動向も引き続き注視が必要です。

小坪県有地(通称ハゲ山)を 保全のため都市公園化を求める

地元も避難場所兼ねて保全を求めています、県は住宅計画断念後、売却を希望しています。日本共産党は、質問で都市公園として位置付けて整備すべきと提案、実現を迫っています。



小坪県有地

海岸の景勝地にドライブイン計画 公道売却に反対し、計画の縮小変更へ

海岸線に突き出た岬にドライブイン計画が浮上。市が計画地内の公道廃止と売却を提案してきたため、市長に撤回を迫り、提案を否決しました。但し、現在、計画が縮小され再浮上。市と業者が協議中です。

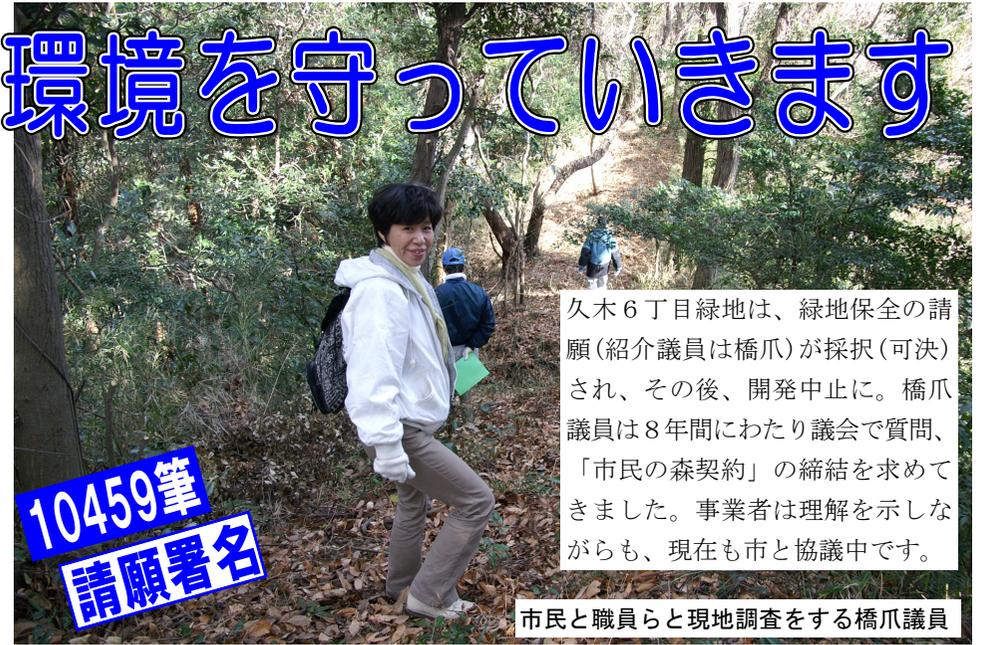


岬

まちづくり条例

「改正」が審議会から答申され、住民の「同意」規定を「理解」に変更し、大きく後退させる内容でした。質問で住民同意の条文規定を変えないように求め、「改正」をやめさせました。日本共産党は環境保全からも開発規制の緩和は認めません。

10459筆
請願署名



市民と職員らと現地調査をする橋爪議員

久木6丁目緑地は、緑地保全の請願(紹介議員は橋爪)が採択(可決)され、その後、開発中止に。橋爪議員は8年間にわたり議会で質問、「市民の森契約」の締結を求めてきました。事業者は理解を示しながらも、現在も市と協議中です。

今後もみなさんと協力して開発問題に取り組みます。

久木ハイランド、沼間4丁目墓地計画(調整区域)、桜山5丁目、桜山9丁目(鳴鶴)など、市街地に残る緑地の開発計画が相次ぎ、「条例」逃れの小規模開発も生まれています。ペット霊園にはまったく法的規制がなく、条例化を求めています。



池子3丁目

斜面の小池子緑地が保全へ 地元の粘り強い運動が実る

84年以来25年間、地元の自治会、斜面緑地を守る会のトラスト運動、訴訟など取り組み続けた結果、事業者が会社更生法の適用を受け緑地を寄付。住民の労苦がむくわれました。当時、事業者が市を提訴、建設大臣採決書なども出され、市は緑地保全にむけて緑のマスタープランに位置付け、11億9千万円(国・県補助金あり)で買取予算を提案、自民保守系が予算に反対し否決された経緯がありました。(日本共産党は賛成)



日本共産党

良好な都市環境をつくる条例、景観条例、まちづくり条例の厳格な運用を強く求めています。